

指定管理者評価シート

一 管理運営の状況

1	施設名	仙台市若林区文化センター
2	指定管理者	公益財団法人仙台ひと・まち交流財団
3	指定期間	平成25年4月1日から平成29年3月31日まで
4	施設の利用状況	<p>《利用者数》 72,622人 (前年度比 86.2%) 平成28年度 84,280人 平成27年度 86,468人</p> <p>《事業》 【通常事業】 施設 (ホール, 展示ホール, リハーサル室, スタジオ, 第1・2練習室等) の使用許可 【自主事業 (主なもの)】 ・仙台七夕に願いを 平成29年7月21日～平成29年8月8日 ・第6回ダンス・フェスティバルin仙台 平成29年7月22日 ・若林区文化センターバックヤードツアー 平成29年8月5日 ・第23回若林区童謡フェスティバル 平成29年11月11日 ・アート・ギャラリー「わかぶん」 年間を通じて各種企画展示を開催 (こいのぼりプロジェクト2017, ねこまつり写真展等)</p>
5	収支の状況	<p>《費用》 ()は前年度決算額</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に支払った費用 142,665千円 (144,562千円) その他市が負担した費用 22,341千円 (29,873千円) <p>《収入》</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用料収入 27,213千円 (31,327千円) その他収入 1,824千円 (2,223千円)
6	利用者の声	<p>《実施状況》 利用者アンケートの実施及び「お客様のお声カード」の設置により、ご利用の皆様のご意見を伺っている。また、自主事業開催時には参加団体の皆様からもご意見を伺っている。改善を要するご意見については改善策の議論・検討を重ね、対応可能なことから改善に取り組んでいる。</p>

二 管理運営に係る評価

(モニタリングシートの結果によって評価)

評価分野	所見	評価
I 総則	設置目的や施設運営上の基本方針を、施設内の目につきやすい場所に掲示し利用者に周知している。 地域住民や地域団体を参加主体とした多くの自主事業を開催しており、市民の文化活動の場を積極的に提供している。	S
II 施設の運営管理体制	勤務シフトを基本とし職員を配置しているが、催事内容や利用時間の延長に応じた勤務体制を構築するなど、柔軟に対応している。 指定管理料の執行についても、指定管理業務と自主事業の経費を区分して処理するなど、適正である。 個人情報の保護については、市主催の外部研修等に積極的に参加するなど、個人情報保護に対する意識が高い。また、個人情報記載書類は、施錠されたキャビネット等に保管されており、適正に管理している。	S
III 施設・設備の維持管理	維持管理については、全体的に良好である。特に、直接利用者に貸し出しをする備品について丁寧に管理している。 警備や清掃についても、常駐警備員が施設内を巡回して異常の有無を確認するほか、施設職員も日常的に確認を行った。 環境への配慮については、平成27年度から3年間「エコにこオフィス」の認定を受けており、平成30年3月に更新の申請を行い、平成33年3月31日まで再度認定を受けるなど、環境配慮への意識も高い。	S
IV サービスの質の向上	名札の着用及び服装は適切であり、電話応対についても丁寧な言葉づかいがなされているため、接客マナーは適切である。 窓口では直接声にし難い、利用者の声を吸い上げるための気軽な方法として「お客様のお声カード」を1階ロビーに設置して、利用者の要望に対応する仕組みを構築している。	S
V 施設固有の基準	ダンスフェスティバルや童謡フェスティバルなど、日頃施設を利用している多くの団体が参加する地域を主体とした催しを開催し、地域の文化拠点施設として芸術文化活動の支援、地域振興に大きく貢献している。 併設機関との連絡会議を毎月開催し、それぞれの事業に関する情報交換や共通課題の確認を行うなど、併設機関と連携した施設管理がなされている。	S

三 その他特に評価すべき優れた取組み

(指定管理者の優れた取組みを評価する 加点要素)

評価すべき取組み		取組み状況
1	施設のスペース有効活用	施設のスペースの有効活用策として、1階グランドロビーに若林区の魅力の発信や季節、節句にふさわしい飾りつけや展示を施すなど、来館者を歓迎し、気持ちよく過ごすことができる空間作りに努めている。平成29年度においては、6月末～7月中旬にかけて、「伝承七夕を追え！～夢をのせ 願いよ叶え 仙台七夕2017～」を実施し、区内の小学校在制作した七夕飾りを展示し、施設を華やかに彩るなど、施設のスペースを有効活用しつつ、来館者が喜ぶこの取組みは優れている。
2		
3		
加点評価		A

四 評価総括

《指定管理者（(公財)仙台ひと・まち交流財団）による自己評価》	
<p>[施設の使用許可、使用料徴収等について] 施設の使用許可につきましては、条例等の規定を遵守するとともに、市民利用施設予約システムの適正な運用に努め、公平・公正な取り扱いをいたしました。</p> <p>使用料の徴収につきましては、仙台市の定める調定簿により確実に調定し、領収書を交付しました。徴収した使用料は、毎日、複数回、複数名により確認を行い厳重に取り扱い、翌日（翌日が金融機関休業日の場合はその直後の営業日）までに、規定の払込書により仙台市指定金融機関に払い込みをいたしました。また、毎月の使用料の徴収状況や使用状況につきましては、期日までに仙台市あて報告いたしました。</p>	
<p>[施設維持管理、危機管理等に関する取組み] 施設及び設備等の維持管理等につきましては、善良なる管理者としての注意義務を全うするとともに、施設及び設備等の保守点検や小破修繕を行い、良好な維持管理等に努めるとともに、清掃などの業務は専門業者に委託し、適正に業務を遂行いたしました。また、開館から相当の年数が経過して設備等の老朽化や経年劣化による不具合が多くなっておりませんが、仙台市への現状報告及び対応策の協議など、適切な施設の維持管理に取り組みました。</p> <p>当文化センターは地下1階地上3階建ての施設で、市民センター、図書館等を併設しており、大勢のお客様が同じ時間帯、同じ場所にいらっしゃいますことから、防災・危機管理に関しては併設施設同士が連携、協力しながら取り組みました。防災管理につきましては、併設する組織同士が組織的に行えるよう「共同防火管理協議会」を設置し、全体の消防計画を策定した上で、災害時の通報連絡や初期消火、避難誘導等を相互に連携して適切に対処できるよう、年度内に2回の訓練を行いました。また、AEDの操作方法や心肺蘇生方法等の救急救命講習を行い、有事にお客様の安全が確保できるよう備えました。その他にも、文化センター、市民センター、図書館に加え、若林区中央市民センター別棟に併設されている児童館、社会福祉協議会、子育てふれあいプラザとの連携において、定期的に「安全パトロール」を実施し、危険が予測される箇所に重点を置いた点検を行い、事故発生の未然防止に努めました。</p> <p>個人情報の取扱いにつきましては、仙台市個人情報保護条例に定める規定を遵守するとともに、当財団の個人情報保護規程に基づき、職員全員が慎重かつ厳重に取り扱い、個人情報の保護に遺漏の無いよう業務を遂行いたしました。</p>	
<p>[環境に配慮した取組み] 仙台市「新・仙台環境行動計画」に沿って、人と環境にやさしい施設運営を目標とし、ごみの減量及び分別等を推進し、資源の有効活用や省エネルギー等に努めました。各種取組みにより、平成27年度から引き続き3年間、仙台市が推進する環境配慮型事業所「エコにこオフィス」の認定を受けておりましたが、平成30年3月に更新申請し、平成33年3月31日まで、再度認定を得ることができました。</p>	
<p>[利用者増進への取組み] 利用者増進への取組みとして、わかりやすい施設案内・施設利用を目指し、ホームページを通じての文化センターの催事案内や施設概要、自主事業の紹介、図面などを活用したパンフレットの配布、また、初めてホールを利用するお客様に分かりやすく、ご理解いただくためにホール利用にかかる附帯料金を記した「ステージ・プラン」をご用意し、新たなニーズの獲得に努めました。</p> <p>また、利用者拡大や舞台演出の担い手育成のきっかけづくりを目的として、若林図書館との連携により「バックヤードツアー」を開催し、普段はなかなか立ち入れない文化センターのホール内にあるキャットウォークや地下の中央監視室、図書館の書庫に入り探検したほか、ホールではミニ朗読会を行い、参加者全員が一日舞台演出者となって照明及び音響設備を実際に操作し、演出を生み出す仕組みを知っていただくとともに、生み出される効果をお楽しみいただく機会を設けました。その他にも、地域の皆様などに興味を抱いていただけるような自主事業を開催し、ご来館とご利用の増進につながるよう取り組みました。</p>	
<p>[自主事業の実施について] 文化センターは、若林区にお住まいの皆様が地域活動の中心となる、地域に最も身近な施設であるということを念頭に置き、若林区の歴史や伝統、地域性を十分に理解し、地域コミュニティの発展に役立てる自主事業の開催に取り組みました。また、実施にあたりましては、ホール等の諸室や旧レストランスペースの空き空間を有効活用する『アート・ギャラリー「わかぶん」』等を会場として開催し、市民の憩いの場であったり若林区の魅力アップを図る空間、或いは新たなつながりを創り出す空間となるよう展開し、地域の魅力発信、地域コミュニティの更なる発展につながるよう取り組みました。</p> <p>市民参加型のイベントとしては、「第6回ダンス・フェスティバルin仙台」、「第23回若林区童謡フェスティバル」、「第4回ミュージックギャラリー ちょっぴり早いクリスマス～サンタのミニコンサート」等を開催し、人や文化の交流を深める機会とするとともに、市民の皆様が文化活動を身近なものとして感じてもらうことで、文化活動が活性化するよう開催いたしました。また、『アート・ギャラリー「わかぶん」』では、若林区内で先祖代々受け継がれる伝統の技術を地域の皆様にご紹介する機会として、「みんなで知ろう！若林区伝統の技！」を開催し、今年度は第5回目として「筆匠大友 博興『仙台御筆』」を開催いたしました。その他にも、併設する市民センター、図書館や児童館、若林区内で活動するNPO団体や福祉施設などと連携し、「バックヤードツアー」、「仙台七夕に願いを」等を共催開催するなど、それぞれが持ち合わせる強みを融合させながら、事業の発展にも取り組みました。</p>	

《施設設置者（仙台市）による評価》	総合評価
<p>職員の窓口対応においては、年に1度実施しているアンケート結果において、9割以上の方が、職員の説明はわかりやすかった、職員とコミュニケーションを取りやすい雰囲気であるとの回答が得られていることから、高い水準のサービスが提供されている。館内研修のみならず、市主催の外部研修などを積極的に受講しており、サービスの質の維持・向上に努めていることは、高く評価できる。</p> <p>施設の維持管理については、警備や清掃等も適切に実施されており、施設の老朽化の進行に伴い不具合も発生しているが、創意工夫をした対策を講じたうえで、所管課に速やかに報告するなど、良好に管理されていると評価できる。</p> <p>自主事業の開催については、ダンスフェスティバル及び童謡フェスティバルなど、地域住民や地域団体を参加主体とした催しを実施しており、地域における市民の文化活動の場を提供し、地域文化の振興と市民の文化の向上に努めるという施設の設置目的を達成していると評価できる。</p>	S

◎ 評価担当課（施設所管課）：若林区区民部まちづくり推進課